

～市民の皆さまにお知らせ～

「成年後見制度中核機関事業」のご紹介

成年後見制度中核機関事業とは・・・

成年後見制度中核機関事業とは、認知症、知的障がい・精神障がい等、判断能力が十分でない方々の権利を尊重し擁護する為、成年後見制度を円滑に利用することが出来るように支援して成年後見制度の利用促進を図り、地域で安心して暮らせる環境を確保していく事業です。



こんなお悩みありませんか？

- 成年後見制度をもっと具体的に知りたい。
- 利用するにはどうすれば良い？
- 認知症等で金銭管理に不安がある。
- 障がいのある子を抱える親から、親亡き後の子どもが心配だ。
- 悪徳業者等の訪問販売で高額な商品を購入し、預貯金が減ってしまった方がいる。
- 身寄りのない高齢者が将来、認知症になった場合どうしたら良い？

中核機関の機能について・・・

成年後見制度の相談

ご本人や家族、ケアマネジャー、計画相談、施設職員など、様々な方々から成年後見制度に関する相談をお受けします。

地域連携ネットワークの構築

関係機関と連携し、成年後見制度利用が必要なご本人の意見や状況を把握し、必要な対応を行うためのチームづくりを行います。

成年後見制度の利用促進・普及啓発

成年後見制度が必要な方が、どのような後見人が必要か検討を行います。市民の皆さま向けに成年後見制度に関する理解、制度利用の促進を図れるよう普及啓発を行います。

お問い合わせ：

阿久根市社会福祉協議会 0996-72-3800 地域福祉係まで